

2014年9月5日

各 位

会 社 名 イオンフィナンシャルサービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 山下 昭典
(コード番号 8570 東証第一部)
問合せ先 取締役 経営管理担当 若林 秀樹
(TEL 03-5281-2057)

台湾当局による当社連結子会社（台湾現地法人）への一部業務停止処分の解除について

当社連結子会社である台湾永旺信用卡股份有限公司（以下、「台湾クレジットカード事業会社」といいます。）は、2014年5月16日付けニュースリリースで公表いたしましたとおり、台湾金融監督管理委員会（以下、「現地当局」といいます。）より、新規クレジットカード発行業務の停止処分等の行政処分を受けておりましたが、本日付けで、同停止処分が解除されましたので、お知らせいたします。

台湾クレジットカード事業会社は、現地当局より、過料250万台湾ドルの支払い（2014年5月20日納付済み）に加え、同社における内部統制制度が改善されたことを現地当局に確認される迄の間、新規クレジットカード発行業務を一時停止する旨の行政処分を受けておりました。

これを受け同社では、早期に新規クレジットカード発行業務を再開できるよう、現地当局の指導の下、内部統制制度の整備を終了し最終確認を経て、本日付けで上記停止処分が解除されたものであります。

この度、同社への新規クレジットカード発行業務停止処分が解除されましたが、当社といたしましては、引き続き、全社全従業員が一丸となって再発防止策の徹底に努めてまいり所存でございます。

本件につきまして、お客さま、株主の皆さまをはじめとする関係各位に対し、多大なるご心配をお掛けいたしましたことを、重ねて深くお詫び申し上げます。

以 上